

高知県障害児・者施設整備事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧
<p>第1条～第14条 略</p> <p>附 則 1 この要綱は、平成20年5月14日から施行する。 2 この要綱は、令和7年9月30日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第7条第1項第6号及び第11号、第13条第2項並びに第14条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成21年7月9日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成21年12月16日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成22年6月30日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成23年5月26日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成24年7月31日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成24年9月11日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成25年5月14日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成26年7月10日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成26年11月11日から施行し、同年4月1日から適用する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成27年6月15日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成27年10月16日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>	<p>(趣旨) 第1条から第2条まで (略)</p> <p>附 則 1 この要綱は、平成20年5月14日から施行する。 2 この要綱は、令和7年9月30日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第7条第1項第6号及び第11号、第13条第2項並びに第14条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成21年7月9日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成21年12月16日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成22年6月30日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成23年5月26日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成24年7月31日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成24年9月11日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成25年5月14日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成26年7月10日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成26年11月11日から施行し、同年4月1日から適用する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成27年6月15日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、平成27年10月16日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>

高知県障害児・者施設整備事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧
<p>附 則 この要綱は、平成28年9月9日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>	<p>附 則 この要綱は、平成28年9月9日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>
<p>附 則 この要綱は、平成29年1月17日から施行する。</p>	<p>附 則 この要綱は、平成29年1月17日から施行する。</p>
<p>附 則 この要綱は、平成29年8月24日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>	<p>附 則 この要綱は、平成29年8月24日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>
<p>附 則 この要綱は、平成30年9月3日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>	<p>附 則 この要綱は、平成30年9月3日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>
<p>附 則 この要綱は、令和元年7月25日から施行し、平成31年4月1日から適用する。</p>	<p>附 則 この要綱は、令和元年7月25日から施行し、平成31年4月1日から適用する。</p>
<p>附 則 この要綱は、令和2年6月15日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>	<p>附 則 この要綱は、令和2年6月15日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>
<p>附 則 この要綱は、令和2年7月13日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>	<p>附 則 この要綱は、令和2年7月13日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>
<p>附 則 この要綱は、令和3年7月27日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>	<p>附 則 この要綱は、令和3年7月27日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>
<p>附 則 この要綱は、令和4年6月16日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>	<p>附 則 この要綱は、令和4年6月16日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>
<p>附 則 この要綱は、令和5年9月1日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>	<p>附 則 この要綱は、令和5年9月1日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>
<p>附 則 この要綱は、令和6年9月10日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>	<p>附 則 この要綱は、令和6年9月10日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>
<p>附 則 この要綱は、令和6年9月24日から施行し、同年4月1日から適用する。</p>	

高知県障害児・者施設整備事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧
別表第1-1～別表第5 略	別表第1-1～別表第5 略

高知県障害児・者施設整備事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新				旧			
付表1 1事業(1施設)当たりの補助基準単価 (単位:円)				付表1 1事業(1施設)当たりの補助基準単価 (単位:円)			
事業(施設)の種類			補助基準額	事業(施設)の種類			補助基準額
生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	本体(日中活動部分)	利用定員 20人以下	61,700,000	生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	本体(日中活動部分)	利用定員 20人以下	57,100,000
		21人～40人	124,400,000			21人～40人	115,100,000
		41人～60人	207,800,000			41人～60人	192,300,000
		61人～80人	291,900,000			61人～80人	270,000,000
		81人～100人	376,100,000			81人～100人	348,000,000
		101人～120人	459,300,000			101人～120人	424,900,000
		121人以上	543,600,000			121人以上	502,900,000
		施設入所支援整備加算及び 本体(宿泊型自立訓練)	利用定員 20人以下			49,700,000	施設入所支援整備加算及び 本体(宿泊型自立訓練)
	21人～40人		100,400,000	21人～40人	92,900,000		
	41人～60人		167,900,000	41人～60人	155,400,000		
	61人～80人		236,600,000	61人～80人	218,900,000		
	81人～100人		303,900,000	81人～100人	281,200,000		
	101人～120人		372,600,000	101人～120人	344,700,000		
	121人以上	440,100,000	121人以上	407,200,000			
就労・訓練事業等整備加算			47,600,000	就労・訓練事業等整備加算			44,100,000

高知県障害児・者施設整備事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新			旧				
	大規模生産設備等整備加算	<u>156,800,000</u>		大規模生産設備等整備加算	<u>145,100,000</u>		
	短期入所整備加算	<u>12,900,000</u>		短期入所整備加算	<u>12,000,000</u>		
	発達障害者支援センター整備加算	<u>15,000,000</u>		発達障害者支援センター整備加算	<u>13,900,000</u>		
	就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算	<u>10,600,000</u>		就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算	<u>9,900,000</u>		
	居宅介護整備加算	<u>7,140,000</u>		居宅介護整備加算	<u>6,610,000</u>		
	避難スペース整備加算	<u>41,400,000</u>		避難スペース整備加算	<u>38,300,000</u>		
療養介護	本体	利用定員 20人 以下	<u>112,300,000</u>	療養介護	本体	利用定員 20人 以下	<u>103,900,000</u>
		21人 ～ 40人	<u>225,600,000</u>			21人 ～ 40人	<u>208,800,000</u>
		41人 ～ 60人	<u>376,000,000</u>			41人 ～ 60人	<u>347,900,000</u>
		61人 ～ 80人	<u>529,200,000</u>			61人 ～ 80人	<u>489,600,000</u>
		81人 ～100人	<u>681,000,000</u>			81人 ～100人	<u>630,000,000</u>
		101人 ～120人	<u>832,600,000</u>			101人 ～120人	<u>770,300,000</u>
		121人以上	<u>984,400,000</u>			121人以上	<u>910,700,000</u>
		就労・訓練事業等整備加算	<u>47,600,000</u>			就労・訓練事業等整備加算	<u>44,100,000</u>
	大規模生産設備等整備加算	<u>156,800,000</u>	大規模生産設備等整備加算	<u>145,100,000</u>			
	短期入所整備加算	<u>12,900,000</u>	短期入所整備加算	<u>12,000,000</u>			

高知県障害児・者施設整備事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新			旧				
	発達障害者支援センター整備加算	15,000,000		発達障害者支援センター整備加算	13,900,000		
	就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算	10,600,000		就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算	9,900,000		
	居宅介護整備加算	7,140,000		居宅介護整備加算	6,610,000		
	避難スペース整備加算	41,400,000		避難スペース整備加算	38,300,000		
共同生活援助	本体	定員4人～10人	29,300,000	共同生活援助	本体	定員4人～10人	27,100,000
		短期入所整備加算	12,900,000			短期入所整備加算	12,000,000
		エレベーター等設置整備加算	2,320,000			エレベーター等設置整備加算	2,150,000
		就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算	10,600,000		就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算	9,900,000	
		居宅介護整備加算	7,140,000		居宅介護整備加算	6,610,000	
		避難スペース整備加算	41,400,000		避難スペース整備加算	38,300,000	
		増築整備(既存施設の現在定員の増員)	30,900,000		増築整備(既存施設の現在定員の増員)	28,600,000	
	短期入所(短期入所のための整備の場合に限る。)	15,600,000		短期入所(短期入所のための整備の場合に限る。)	14,500,000		
	就労定着支援、自立生活援助、相談支援(各事業のための整備の場合に限る。)	10,600,000		就労定着支援、自立生活援助、相談支援(各事業のための整備の場合に限る。)	9,900,000		
	居宅介護(居宅介護のための整備の場合に限る。)	7,140,000		居宅介護(居宅介護のための整備の場合に限る。)	6,610,000		
	避難スペース整備(避難スペースのための整備の場合)	41,400,000		避難スペース整備(避難スペースのための整備の場合)	38,300,000		
	補装具製作施設	15,600,000		補装具製作施設	14,500,000		

高知県障害児・者施設整備事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新		旧	
盲導犬訓練施設	<u>194,400,000</u>	盲導犬訓練施設	<u>179,900,000</u>
点字図書館	<u>53,400,000</u>	点字図書館	<u>49,400,000</u>
聴覚障害者情報提供施設	<u>72,000,000</u>	聴覚障害者情報提供施設	<u>66,000,000</u>
解体撤去工事費(入所系)	<u>14,100,000</u>	解体撤去工事費(入所系)	<u>13,000,000</u>
解体撤去工事費(通所系)	<u>7,070,000</u>	解体撤去工事費(通所系)	<u>6,540,000</u>
仮施設整備費(入所系)	<u>25,700,000</u>	仮施設整備費(入所系)	<u>23,800,000</u>
仮施設整備費(通所系)	<u>12,300,000</u>	仮施設整備費(通所系)	<u>11,400,000</u>
(注) 1から4 (略)		(注) 1から4 (略)	

高知県障害児・者施設整備事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧
付表2 (略)	付表2 (略)

高知県障害児・者施設整備事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新				旧			
付表3 (障害児施設等以外の施設が耐震化等整備を行う場合) 1事業(1施設)当たりの補助基準単価 (単位:円)				付表3 (障害児施設等以外の施設が耐震化等整備を行う場合) 1事業(1施設)当たりの補助基準単価 (単位:円)			
事業(施設)の種類		補助基準額		事業(施設)の種類		補助基準額	
生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	本体(日中活動部分)	利用定員 40人以下	<u>165,300,000</u>	生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	本体(日中活動部分)	利用定員 40人以下	<u>153,000,000</u>
		41人～60人	<u>275,700,000</u>			41人～60人	<u>255,000,000</u>
		61人～80人	<u>387,300,000</u>			61人～80人	<u>358,300,000</u>
		81人～100人	<u>499,100,000</u>			81人～100人	<u>461,700,000</u>
		101人～120人	<u>609,600,000</u>			101人～120人	<u>564,000,000</u>
		121人以上	<u>721,200,000</u>			121人以上	<u>667,200,000</u>
施設入所支援整備加算	施設入所支援整備加算	利用定員 40人以下	<u>133,400,000</u>	施設入所支援整備加算	施設入所支援整備加算	利用定員 40人以下	<u>123,400,000</u>
		41人～60人	<u>222,900,000</u>			41人～60人	<u>206,200,000</u>
		61人～80人	<u>313,700,000</u>			61人～80人	<u>290,200,000</u>
		81人～100人	<u>403,200,000</u>			81人～100人	<u>373,000,000</u>
		101人～120人	<u>494,400,000</u>			101人～120人	<u>457,400,000</u>
		121人以上	<u>583,700,000</u>			121人以上	<u>540,000,000</u>
	就労・訓練事業等整備加算		<u>63,200,000</u>	就労・訓練事業等整備加算		<u>58,500,000</u>	
	短期入所整備加算		<u>14,200,000</u>	短期入所整備加算		<u>13,200,000</u>	
	発達障害者支援センター整備加算		<u>19,700,000</u>	発達障害者支援センター整備加算		<u>18,300,000</u>	

高知県障害児・者施設整備事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新		旧	
解体撤去工事費(入所系)	<u>18,700,000</u>	解体撤去工事費(入所系)	<u>17,400,000</u>
仮施設整備費(入所系)	<u>34,300,000</u>	仮施設整備費(入所系)	<u>31,800,000</u>
(注) 1～3 略		(注) 1～3 略	

高知県障害児・者施設整備事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧
付表4 (略)	付表4 (略)

高知県障害児・者施設整備事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新				旧			
付表5 (障害児施設等以外の施設が南海トラフ特別措置法に基づく整備を行う場合) 1事業(1施設)当たりの補助基準単価 (単位:円)				付表5 (障害児施設等以外の施設が南海トラフ特別措置法に基づく整備を行う場合) 1事業(1施設)当たりの補助基準単価 (単位:円)			
		事業(施設)の種類	補助基準額			事業(施設)の種類	補助基準額
生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	本体(日中活動部分)	利用定員 40人以下	<u>165,300,000</u>	生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	本体(日中活動部分)	利用定員 40人以下	<u>153,000,000</u>
		41人～60人	<u>275,600,000</u>			41人～60人	<u>255,000,000</u>
		61人～80人	<u>387,300,000</u>			61人～80人	<u>358,300,000</u>
		81人～100人	<u>498,900,000</u>			81人～100人	<u>461,600,000</u>
		101人～120人	<u>609,600,000</u>			101人～120人	<u>563,900,000</u>
		121人以上	<u>721,000,000</u>			121人以上	<u>667,000,000</u>
	施設入所支援整備加算	利用定員 40人以下	<u>133,300,000</u>	施設入所支援整備加算	利用定員 40人以下	<u>123,300,000</u>	
		41人～60人	<u>222,800,000</u>		41人～60人	<u>206,100,000</u>	
		61人～80人	<u>313,600,000</u>		61人～80人	<u>290,100,000</u>	
		81人～100人	<u>403,200,000</u>		81人～100人	<u>373,000,000</u>	
		101人～120人	<u>494,100,000</u>		101人～120人	<u>457,100,000</u>	
		121人以上	<u>583,500,000</u>		121人以上	<u>539,800,000</u>	
	就労・訓練事業等整備加算		<u>63,000,000</u>	就労・訓練事業等整備加算		<u>58,300,000</u>	
	短期入所整備加算		<u>14,200,000</u>	短期入所整備加算		<u>13,200,000</u>	

高知県障害児・者施設整備事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新			旧				
	発達障害者支援センター整備加算		<u>19,700,000</u>		発達障害者支援センター整備加算	<u>18,300,000</u>	
療養介護	本体	利用定員 40人 以下	<u>300,000,000</u>	療養介護	本体	利用定員 40人 以下	<u>277,500,000</u>
		41人 ～ 60人	<u>500,400,000</u>			41人 ～ 60人	<u>462,900,000</u>
		61人 ～ 80人	<u>703,400,000</u>			61人 ～ 80人	<u>650,700,000</u>
		81人 ～100人	<u>905,300,000</u>			81人 ～100人	<u>837,500,000</u>
		101人 ～120人	<u>1,107,300,000</u>			101人 ～120人	<u>1,024,400,000</u>
		121人以上	<u>1,308,900,000</u>			121人以上	<u>1,210,800,000</u>
		就労・訓練事業等整備加算	<u>62,900,000</u>		就労・訓練事業等整備加算	<u>58,200,000</u>	
	短期入所整備加算	<u>17,200,000</u>		短期入所整備加算	<u>15,900,000</u>		
	発達障害者支援センター整備加算	<u>19,700,000</u>		発達障害者支援センター整備加算	<u>18,300,000</u>		
共同生活援助	本体	定員4人～10人	<u>39,300,000</u>	共同生活援助	本体	定員4人～10人	<u>36,300,000</u>
		短期入所整備加算	<u>17,200,000</u>			短期入所整備加算	<u>15,900,000</u>
解体撤去工事費(入所系)			<u>18,600,000</u>	解体撤去工事費(入所系)			<u>17,300,000</u>
解体撤去工事費(通所系)			<u>9,070,000</u>	解体撤去工事費(通所系)			<u>8,400,000</u>
仮施設設置整備費(入所系)			<u>34,200,000</u>	仮施設設置整備費(入所系)			<u>31,700,000</u>
仮施設設置整備費(通所系)			<u>16,200,000</u>	仮施設設置整備費(通所系)			<u>15,000,000</u>

高知県障害児・者施設整備事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧
<p>(注) 1 本体単価と各種加算、解体撤去工事費及び仮施設整備費の合計額を基準額とする。 2 短期入所の利用定員が2人以下の場合には、「短期入所整備加算」に2分の1を乗じた額を基準額とする。</p>	<p>(注) 1 本体単価と各種加算、解体撤去工事費及び仮施設整備費の合計額を基準額とする。 2 短期入所の利用定員が2人以下の場合には、「短期入所整備加算」に2分の1を乗じた額を基準額とする。</p>

高知県障害児・者施設整備事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧
付表6 (略)	付表6 (略)

高知県障害児・者施設整備事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧
付表7 (略)	付表7 (略)

高知県障害児・者施設整備事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧
<p>別記 第1号様式～第9号様式 略</p>	<p>別記 第1号様式～第9号様式 略</p>